

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	第6回益田市老人福祉計画推進協議会
開催日時	令和5年11月14日（火） 13:30 から 15:
開催場所	益田市役所 本庁3階 第1会議室
出席者	別紙名簿のとおり 【出席者】間庭委員、齋藤寿委員、末成委員、梶浦委員、松本委員、坪内委員、澤江委員、村中委員、齋藤友委員、齋藤義委員 【事務局】和崎高齢者福祉課長、高森高齢者福祉課長補佐、鎌谷地域包括推進係長、藤本匹見地域総務課長補佐、和田美都地域総務課長補佐、高橋副主任主事
議題	第6回益田市老人福祉計画推進協議会 【議事】 第9期老人福祉計画・介護保険事業計画（えっとまめなプラン）素案について 【その他】
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	0人
1 あいさつ	間庭会長あいさつ 本日は計画の素案について協議する。今回の意見を踏まえ年明けには計画が完成する。活発なご意見をよろしくお願いいたします。
審議経過 2 議事 【事務局】	「第9期老人福祉計画・介護保険事業計画（えっとまめなプラン）素案について」 本日は第4章の内容についてご意見をいただきたい。 先般開催された介護保険事業計画推進協議会にて以下2点の意見が挙げられた。 ①P45：基本理念の「自立支援」について「自律」という意味も含まれるため併記してはどうか。 ②P45：基本目標「生きがいをもって」に「役割」を追記してはどうか。
【委員】	「自立支援」という言葉は各ページに記載があるがどうするのか。使い分けの判断が難しい。介護予防などは「自立」でよいと思う。
【委員】	「自立」は身体的、「自立は」精神的なイメージがある。

【事務局】	併記は基本理念の箇所のみがよいと考える。 ➡併記することで承認。
【事務局】	基本施策1（P53～）について説明。
【委員】	P50 図の出典を記載したほうがよい。
【委員】	P53(1)介護予防・生活支援サービスの推進の「課題と現状」の文章が分かりづらい。市民が理解できるように書き方の工夫が必要。
【委員】	第8期では、「現状と課題」に加え「取組」の記載があったが、9期は「現状と課題」のみである。例えば、P52の参加者の固定化は課題ではなく問題である。問題と理想のギャップが課題。全体的に区別して表記しなければならない。
【委員】	P56 施策名2「低栄養改善」を「オーラルフレイル対策・低栄養改善」へ修正してほしい、
【事務局】	栄養と口腔の関連が強いことは認識しているが、国から示されているメニューもあるため、施策名ではなく内容に追記する。
【委員】	P56(2)一般介護予防事業(3)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進について、各事業の課題が行政で縦割りとなっている。リハ職の参加など展開しながら進めてほしい。
【事務局】	基本施策2（P57～）について説明。P59 施策名1「生活バス」削除、施策6「訪問型サービスD」については「継続」に修正。
【委員】	P61 重層的体制整備事業はより市民に分かりやすい説明が必要。
【委員】	重層的体制整備事業はこれまで支援を受けていた人がもっと手厚い支援を受けられるようになるものではなく、制度の狭間にいる人などを支援していくものである。
【事務局】	基本施策3（P62～）について説明。
【委員】	P63 施策名3「老人クラブ友愛訪問活動」は、安否確認や話し相手にとどまっておらず現在十分な活動ができていない。
【事務局】	状況を踏まえ、「簡単な家事」を削除する。
【委員】	P64-3 在宅医療・介護連携の推進の「人生会議」という言葉があるが、一般的に「ACP」という言葉も使われている。「人生会議」と「ACP」双方の表記や解説が必要なのは。
【事務局】	「人生会議（ACP）」で表記する。
【委員】	P66-4 認知症施策の推進の中で、行方不明高齢者が増加している一方、家族支援事業の利用実績がないのは矛盾を感じる。

【委員】	行方不明高齢者の課題に対して、具体策の記載がない。
【委員】	現時点で具体的な取組は明記できないため、「認知症高齢者の見守り支援」として記載している。
【委員】	行方不明高齢者と緊急通報装置など、施策を連動させながら展開していく必要がある。
【委員】	他市では行方不明高齢者の取組として SOS ネットワークがある。既存の施策やネットワークを繋げながら検討する。
【委員】	ニーズ調査の結果から認知症の相談窓口を知っている人が少ないことが分かっている。
【委員】	相談窓口は当事者や家族でないと自ら調べない。否認の課題もある。必要になった時にすぐに相談窓口にアクセスできるような仕組みが必要。
【委員】	相談先一覧を載せてはどうか。P94 以降の介護サービス事業所一覧に追記するなど。
【委員】	P69 施策名 7 高齢者虐待防止ネットワークの構築について、関係機関に児童相談所が挙げられているが必要なのか。
【事務局】	女性の DV 相談を実施されており、連携する場合がある。
【委員】	虐待は女性に限らないが。解説が必要なのでは。
【事務局】	検討する。
【事務局】	基本施策 4 (P70～) について説明。
【委員】	P73 基本施策 1 数値目標に以下 2 点を追加してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔機能の状態 (半年前に比べて固いものが食べにくくなった) ・ 定期的に歯科受診している人の割合 H18 年から介護予防の柱として「運動・栄養・口腔・社会参加」が挙げられている。前回のニーズ調査においても口腔状態と定期歯科受診は「主観的健康観・幸福感」と関連強いことが示された。基本理念に関連する具体的な指標と目標が必要である。
【委員】	具体的な数値がないと評価できない。なんのためにやっているのか成果も見えない。
【委員】	初期集中支援チームは対応件数では評価できない。
【事務局】	運動や栄養も挙げていない。具体的な施策の中で評価や検討を行う予定。
【委員】	P733 基本施策 3 数値目標の協議体の開催について、第 2 層は年に最低 4 回開催は目標としたい。実際匹見圏域では月 1 回開催中。

<p>【事務局】</p>	<p>その他：老人福祉計画の名称について これまで「老人」という言葉を使用してきたが、定義も曖昧であり、最近では「高齢者」が一般的となっている。県内各市町の計画においても「老人」という名称は使用していない。第9期からは「高齢者福祉計画」としたい。 ➡名称について承認。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>本協議会は本日の開催をもって終了となる。いただいた意見を踏まえて計画を作成していく。計画は作成するだけでなく、第9期でどのように取り組むかが重要となってくるため、今後とも引き続きご協力をお願いしたい。ありがとうございました。</p>